



# よりよい未来を 目指して

「県央部合併推進協議会」が発足

1月6日(月)、秋穂町を含む県央部2市4町で構成される任意の合併協議会となる「県央部合併推進協議会」が発足しました。

この事務局が設置された山口市防災センターで、大勢の報道陣が詰めかけた中、協議会の看板が掲示されました。

「関連記事2・3ページ」

## もくじ C·O·N·T·E·N·T·S

- 2-3 今みんなで考える「市町村合併」
- 4-5 始まります確定申告
- 6-7 まちかどフォト  
ふれあい 学びあい いきいき輝く 町づくり
- 8-9 みんなの公民館  
秋穂コミュニティセンター
- 10-11 にこにこ通信 ほか
- 12-13 マイタウンあいお ほか
- 14-15 国保コーナー ほか
- 16-17 お知らせ

広報 あいお



2

No. 470

2003年

平成15年

● 発行 秋穂町役場

明るい太陽と青い海の町 秋穂

広報あいおは、地球環境保護のため、再生紙を使用しています。

# 今みんな考えてる「市町村合併」

その10

## 県央部2市4町の状況

### 県央部2市4町任意合併協議会を設置

1月6日(月)、秋穂町を含む県央部2市4町(山口市・防府市・小郡町・秋穂町・徳地町・阿知須町)では、各市町の首長・議長が集まり山口市役所で会合を開き、任意合併協議会(注1)として「県央部合併推進協議会」を発足させました。

この協議会では、法定合併協議会(注2)の設置に向け、枠組みの最終決定や合併重点支援地域(注3)の指定申請のための協議などを行います。また、合併協定項目についての事前協議や関係市町の行政現況調査などについて検討することとしています。

当日は、会合に先立ち、推進協議会の事務局となる市役所に隣接した山口市防災センターで協議会の看板掲示のセレモニーが行われ

▶ 第1回の会議の様子



ました。事務局の体制は、市から3人、町から1人ずつの合計10人の職員で構成され、3つの班に分かれて事務が進められます。

また、今後の協議会の開催予定は、次のようになっていきます。

第2回 1月27日(月)

場所 防府市役所

協議内容 枠組みの最終決定ほか

第3回 2月27日(木)

場所 小郡町ふれあいセンター

協議内容 法定合併協議会設置

に係る事項の確認ほか

協議会は原則公開で行われます。ただし、会場内で傍聴できる人数については、会場の広さにより制限されますので、事前に協議会事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ

県央部合併推進協議会事務局

(☎083(934)2674)

## 用語解説

(注1)

任意合併協議会

・ 関係市町村で組織する法律に基づかない任意の組織で、合併協定項目の協議などを行う。

(注2)

法定合併協議会

・ 合併に関するあらゆる事項について、協議・検討する場合のこと。基本的には議会の議決が必要。

(注3)

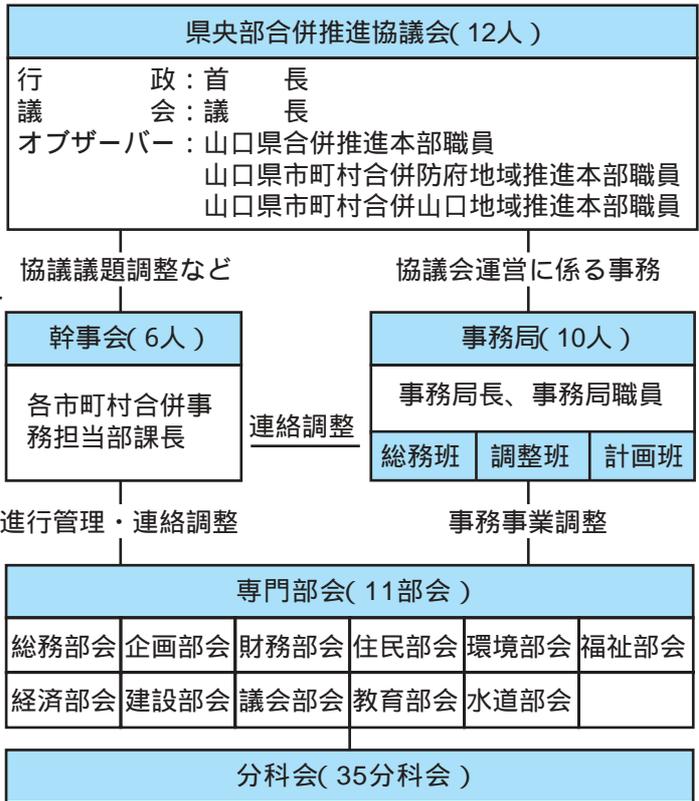
合併重点支援地域

・ 合併協議や任意の協議会が設置されている地域や、地域住民の間で合併に向けての気運が盛り上がっている地域、そのほか、合併についての支援策を強化することが適当であると考えられる地域が指定。

# 県央部合併推進協議会の組織体制



助役会(6人)  
各市町助役  
重要事項の調整



12月号に引き続き、「県央部2市4町の行政」について皆さんにお知らせしていきます。

## 県央部2市4町の行政の状況 ごみ処理の状況

可燃物のごみ処理については、山口市・秋穂町・小郡町が山口県中部環境施設組合で、防府市・徳地町が防府市クリーンセンターで可燃物の処理をしています。阿知須町については、阿知須町清掃センターで単独処理しています。



区 分	可燃ごみ処理施設	ごみ収集状況		
		可燃	不燃	資源
山 口 市	山口県中部環境施設組合清掃工場	週2回	月1回	月1回(但しプラスチック製容器包装は週1回)
秋 穂 町		週2回	月1回	新聞・雑誌・ダンボール・紙パック 週1回 カン 月4回 ビン 月3回 ペットボトル 月3回
小 郡 町		週2回	月1回	ペットボトル・プラスチック製容器包装 週1回 カンビン・金属 月1回 新聞・雑誌・ダンボール 週2回
防 府 市	防府市クリーンセンター	週2回	月1回	月1回
徳 地 町		週2回	月1回	月1回
阿知須町	宇部環境保全センター	週3回	月2回	カンビン 月2回 ペットボトル 月1回 プラスチック製容器包装 月2回 新聞・雑誌・ダンボール 月1回 紙製容器包装 月2回

今回は、県央部2市4町のごみ処理の状況についてお知らせしました。次回も、2市4町の行政の状況についてお知らせしていきたいと思っております。皆さんのご意見・ご感想をお寄せください。  
お問い合わせ 企画課企画係 (TEL(984)8026 FAX(984)5299)

# 始まります確定申告

申告相談は

2月17日(月)～3月17日(月)

までです。

2月17日(月)から、町県民税・所得税の確定申告が始まります。

申告納付制度は、あなた自身が所得金額や

税額を計算して申告し、納付する制度です。確定申告が必要な場合は、所得金額や税額を正しく計算し、早めに申告しましょう。町役場では、申告書を自分で作成していただくために、記載方法などのアドバイスを行う申告相談を左記のとおり行います。忘れずに申告しましょう。

月日	曜日	会場	該当者・該当地区	
			午前	午後
2月17日	月	町役場 第1会議室	中道・花香南	花香北・中津江
2月18日	火		予備日	
2月19日	水		上本町・本町・祇園町	西天田
2月20日	木		税務署来庁案内者	
2月21日	金		黒潟南	東天田
2月24日	月	大海支所	大河内北	大河内南
2月25日	火		天神町	浜中
2月26日	水		北条	中条
2月27日	木		井南	浜内
2月28日	金		小浜	赤崎
3月3日	月	町役場 第1会議室	日地	
3月4日	火		金山領	西青江
3月5日	水		先青江	
3月6日	木		予備日	
3月7日	金		予備日	
3月10日	月		中野	
3月11日	火		下村	宮之旦
3月12日	水		屋戸・海岸通 加茂・東天田	黒潟北
3月13日	木		割当日に申告が済んでいないかた	
3月14日	金			
3月17日	月			

所得税の確定申告  
が必要なかた

【一般のかた】

・商業・工業・医業・農業・  
漁業などを営んでいるかた  
・地代・家賃・配当・不動産  
の売却などの所得のあるかた

平成14年中の所得金額の合計  
額から、所得控除額を差し引き  
計算した税額が、定率減税額を  
超えるかたは、必ず申告しなけ  
ればなりません。

【サラリーマン】

サラリーマン(給与所得者)  
の場合、年末調整によって清算  
されるので、申告の必要はあり  
ませんが、次のようなかたは申  
告しなければなりません。

給与の年収が2千万を超えるかた  
給与所得以外の所得が20万円  
を超えるかた  
2カ所以上から所得をもらっ  
ているかた

町県民税の申告が  
必要なかた

申告相談を受けるかたは、そ  
の内容によって、準備するもの  
が違います。  
それぞれの内容にあったもの

を申告会場に忘れずに持ってき  
てください。  
詳しくは、上記の表でご確認  
ください。

所得税の還付申告  
はお早めに

確定申告をする必要のないか  
たでも、次ページのような場合  
確定申告をすると源泉徴収され  
た所得税が還付されることがあ  
ります。還付については、1月  
から税務署で、町役場では2月  
17日(月)から受け付けています。

申告相談のときに  
準備するもの

平成15年1月1日現在、秋穂  
町に住んでいるかたで、平成14  
年中に所得があったかた、国民  
健康保険の加入者は、申告をし  
なければなりません。

ただし、町県民税の申告が必  
要なかたでも、所得税の確定申  
告をしたかたや、給与所得1カ  
所(だけ)のかたで勤務先から給  
与支払報告書(源泉徴収票)が  
町長に提出されているかたは、  
申告する必要はありません。

お問い合わせ ● 税務課  
☎(984)8024

有線5011



**にせ税理士にご注意を**  
 税理資格がない人が、納税者の依頼で税理代理・税務書類の作成・税務相談を行うことは、法律で禁止されています。  
 このように「にせ税理士行為」は法律に違反するだけでなく、依頼した人に不測の損害を与える結果になる場合がありますのでご注意ください。

こんな時は還付申告を	控除の種類
マイホームをローンなどで取得したかた	住宅借入金などの特別控除
多額の医療費(おおむね10万円超)を支払った場合	医療費控除
災害や盗難にあった場合	雑損控除
年の途中で退職し、再就職していない場合	配偶者控除、保険料控除など
特定の寄付をした場合	寄付金控除など

**タックスアンサーをご利用ください**  
 「タックスアンサー」とは電話による自動回答システムのことで、24時間、休日を問わず、約660項目の質問に対してFAX、または音声でコンピューターが解答します。

**タックスアンサーの電話番号**

広島	083(222)7799
山口	083(923)8866
北九州	093(951)7733

**ホームページをご利用ください**  
 申告書の様式・タックスアンサーに関する情報を、インターネットのホームページで提供しています。また、ホームページでは、主な提出物や申告書の様式も取り出すことができそのほか多くの情報を掲載しています。ぜひご覧ください。



**国税庁**  
<http://www.nta.go.jp>  
**広島国税局**  
<http://www.hiroshima.nta.go.jp>

**申告に準備するもの**

申告の内容	準備するもの
税務署から申告書が届いているかた	その申告書・印鑑
給与所得などのあるかた	源泉徴収票
災害などに遭い雑損控除を受けるかた	り災証明書(役場総務課で発行)・写真・被害を受けた住宅家財の見積書または領収書
医療費控除を受けるかた	支払った医療費の領収書・明細書・保険などで補てんされる金額の明細書
生命保険控除のあるかた	支払保険料の証明書
損害保険控除のあるかた	支払保険料の証明書
住宅借入金など特別控除を受けるかた	登記簿謄本・住民票の写し・売買契約書の写し・住宅所得資金にかかる年末残高等証明書
税金が還付されるかた	本人名義の預金の口座番号

# まちかど アト

## 無火災と消防組織の 充実を図って

### 秋穂町消防団出初式

1月5日(日)、大海総合センターで、平成15年秋穂町消防出初式が開催されました。

出初式は、今年1年の無火災と消防組織の更なる充実を誓うために毎年開催しているもので、町消防団員、自衛消防団員総勢350人が参加しました。

観閲行進は、雪のため中止になりましたが、らんらんどームで行った式典では、町長、消防団長のあいさつに続き、消防活動で功績を挙げたかたなどの表彰も行われました。

式典で表彰を受けられたかたは、次の皆さんです。(敬称略)



▲表彰を行う藤生町長

## 山口県消防協会長表彰

功績章(1名)

緒方延次

勤続章

35年勤続(1名)

荒川伝作

25年勤続(1名)

道中義隆

20年勤続(1名)

森繁修

15年勤続(2名)

佐々木恵彦・松尾憲正

感謝状(1名)

安井秀明

## 消防団長表彰

精勤章(3名)

堀内英夫・内田清・北野利克

勤続章

5年勤続(2名)

堀内英夫・河野賢治

## 秋穂町長表彰

功労章(3名)

山本次義・藤山敦文・吉永武功

勤続章

10年勤続(5名)

山本次義・橋本優・山本治雄

清水潔・大森正之

自衛消防団員勤続章

25年勤続(5名)

平田敏・吉田和雄・吉田義彦

富永茂夫・末貞忠衛



▲会場に集まった消防団員

20年勤続(14名)

砂田五郎・北野進・小松文人  
廣海貞夫・酒本筆清・着元之  
小川勝・十代昭士・松廣榮  
磯川正己・藤國梅男・藤田芳典  
藤田元輝・徳永芳久  
15年勤続(11名)

小河日吉・北野清勝・吉村邦夫  
本田浩・松永章・大和昌由  
田代義信・井上隆博・角村実  
上田義雄・黒石博昭  
特別表彰

消防活動協力者表彰(1名)

山口市 中原祐孝

平成14年火災発生状況

(平成14年1月1日～12月31日)

発生件数 8件

## お正月を間近にひかえ

### あいお道の駅まつり



▲今年も、正月用品の前には人だかりができました

12月28日(土)、道の駅「あいお」で、あいお道の駅まつりが行われました。

当日は、天候にも恵まれ、朝早くから大勢の人でにぎわいました。

新年を間近にひかえ、正月用のおもちに、しめ飾り、新鮮な野菜や魚介類などがところせましと並べられ、買い求めるお客さんで混雑しました。

また、先着200人に無料で配られたぜんざいは、子どもからお年寄りまでたいへんな人気でした。

## 無病息災を願って

### 七草がゆを食べる会

1月7日(火)、秋穂コミュニティセンターで「七草がゆを食べる会」が行われました。「せり・なずな・ごぎょう・はこべら・ほとけのざ・すずな・すずしろ」の七草は、いずれも栄養価の高い緑黄色野菜。正月料理で疲れた胃にやさしい健康食として、また、昔から1年間



▲みんなそろって無病息災



▲元気に大きくなってね

の無病息災の願いを込めて食べられています。用意された七草がゆは、秋穂町生活改善実行グループ連絡協議会の皆さんにより作られたもので、センターを訪れたかたに無料でふるまわれ大好評でした。

## 大きな心で小さな親切

### 「小さな親切」運動秋穂町支部が車椅子を寄贈



▲車椅子の贈呈式

12月11日(水)、「小さな親切」運動秋穂町支部が、秋穂町社会福祉協議会に、車椅子を寄贈しました。

「小さな親切」運動秋穂町支部は、心豊かで温かく安らぎのある街づくりを目的とし、平成12年に設立されました。

個人や団体としてできる親切を心がけ、クリーン作戦などの実践活動に取り組んでいます。

また、「小さな親切」実行者に対して、実行章を贈るなど、社会に温かい雰囲気づくりに努めています。

今回寄贈された車椅子は、その社会貢献の一環として贈られたもので、今後、体の不自由なかたやボランティア体験学習への貸し出しなどに使われます。

## 実践体験!?

### 秋穂小全校児童が、菜の花の植え付け

12月17日(火)、秋穂小学校の全校生徒が、学校田に菜の花の苗を植えました。

この取り組みは、町の花「菜の花」にもっと親しみを持つことと、水田の持つ多面的機能を知ってもらおうと、菜の花の里づくり推進協議会や秋穂小PTAの協力を得て行われました。

この日は、前日の雨で田んぼに水がたまった状況でしたが、みんなドロンコになりながら楽しく植え付けを行いました。

春には、きつとすばらしい「菜の花」が咲くことでしょう。



▲ていねいにひとつずつ植えていきます

# みんなの公民館

SPORTS  
CULTURE  
COMMUNICATION

ふれあい 学びあい いきいき輝く 町づくり

## 楽しかったよ！子ども会合同クリスマス会



▲おいしい料理を作るよ



◀キャンドルの集いをしました。

12月14日(土)、中央公民館で子ども会の合同クリスマス会を行いました。

ジュニアリーダー4人を含めた51人が、食生活改善推進員のかたに教えてもらいながら料理を作ったり、信田先生の指導によるレクリエーションでゲームをしたりして楽しみました。

会場は、子どもたちのにぎやかな声があふれていました。



## 生涯学習 フェスティバル開催

平成14年度生涯学習フェスティバルを開催します。  
公民館で楽しく学んでいる皆さんの成果を発表します。  
踊りあり、歌あり、手作りの作品ありの1日です。町民の皆さんの来館をお待ちしています。

日時 平成15年3月2日(日) 午前9時～午後3時  
会場 秋穂町中央公民館・講堂  
内容 ステージ発表・作品発表・バザーなど



歴史街道ウォーキング(萩往還)を3月23日(日)に開催します。(詳細は次号でお知らせします。)

## 人権教育研修会 「自分を大事にし、他人を大事にして生きる」

11月20日(水)、平成14年度の人権教育研修会を、大海総合センターで開催しました。今年度は、防府市教育委員会教育委員の鈴木隆子先生を講師に迎え、「人権問題、いま問われているもの」を演題に講演を行いました。

「自分を大事にし、他人を大事にして生きる」という先生の力強い言葉に参加者は深くうなづいていました。



熱弁をふるう 鈴木隆子先生

### 体育協会からのお知らせ

#### 「栄光のメダル授与」該当者の募集

スポーツで顕著な成績があったかたに対して、メダルを授与し、その功績をたたえます。詳しいことは、中央公民館へお問い合わせください。

### 図書室からのお知らせ

#### 2月の展示絵本

(民俗資料館図書室)

口笛や、わらべうたからオーケストラまで、いろいろな楽器や歌をテーマにした本を集めてみました。手にとって、ゆったりしたひとときを過ごしてみませんか。



民俗資料館図書室と大海分館に新しい本が入りました

#### 民俗資料館 図書室

##### 《一般書》

愛と永遠の青い空	(辻 仁成)
運命の足音	(五木 寛之)
クロスファイア〔上・下〕	(宮部 みゆき)
女優の夜	(萩野目 慶子)
トワイライト	(重松 清)
《幼児・児童・生徒向け》	
大草原の小さな家	(R・ワイルダー)
パスワードは、ひ・み・つ	(松原 秀行)
ちいさいモモちゃん	(松谷 みよ子)
自分地図を描こう	(秋元 康)
そして五人がいなくなる	(はやみね かおる)

(このほかにもたくさんの新収本があります。ご利用ください)

#### 大海分館

##### 《一般書》

星宿海への道	(宮本 輝)
失明地平線	(エム ナマエ)
待つこと、忘れること?	(金井 美恵子)
終戦のローレライ〔上・下〕	(福井 晴敏)
ラクになる	(伏本 和代)
《幼児・児童・生徒向け》	
黄金の羅針盤	(F・ブルマン)
ハッピーバースデー	(青木 和雄)
てっぺんの湖	(いわむら かずお)
緋色の研究	(コナン=ドイル)
サラシナ	(芝田 勝茂)

### 家庭教育講演会を開催

今年度は、乳幼児をもつ保護者、小学校入学児をもつ保護者、思春期の子をもつ保護者を対象に、それぞれ3種類の講演会を実施しました。

乳幼児をもつ保護者対象の講演会では、秋穂町読書会「紫陽花」代表の原田洋子先生を講師と



してお迎えし、「赤ちゃんといっしょに楽しむ『ほん』のひととき」と題し、絵本を通じて親子のコミュニケーションを図る意義や絵本の読み聞かせの方法を研修しました。小学校入学児をもつ保護者対象の講演会では、防府福祉医療専門学校の新保眞理先生を講師に迎え、子どもの気持ちを理解するためにどのような聞き方をすればよいのか演習を通して研修しました。思春期の子をもつ保護者対象の講演会では、臨床心理士の林典子先生に来てもらい、スクールカウンセラーの仕事について話してもらいました。参加した保護者の話かたがたは大変熱心に先生の話を聞いていました。

家庭教育の充実のために重要なことは、社会全体が「人づくり」「子育て」「家庭教育」などについて共に考え、行動していくことです。そのためには、親だけでなく大人社会の一人ひとりが家庭での子育てや教育の充実に向けた「意識改革」を行い、できることから行動に移していかなければなりません。教育委員会では、今後も家庭教育充実のための講演会を企画しますので、お気軽にご参加ください。

また、子育ての際のヒント集としての「家庭教育手帳」「家庭教育ノート」(文部科学省発行)を無料で配布しますので、ご希望のかたは秋穂町中央公民館にお尋ねください。



赤ちゃん子育て講座

工作教室

ミニ門松づくり



12月26日(木)、工作教室が行われ、49人が参加し、ミニ門松を作りました。大きさは、小さいけれど風格たっぷり、お正月の家に花を添える作品が完成しました。

にこにこ通信

お問い合わせ 秋穂コミュニティセンター  
( ☎ (984) 2130・有線2414 )

2月のにこにこ行事

16日(日) 工作教室(くねくねへび)

指導 徳光敏宏先生  
時間 午後1時30分~

23日(日) 第24回将棋大会

午前9時30分~  
会費1,000円(昼食代含む)  
町内外問いません

にこにこクラブ  
児童募集

秋穂町コミュニティセンターでは、留守家庭などの児童健全育成を図るため、「にこにこクラブ児童」を募集します。

対象児童

両親が共働きなどで家庭内で保護育成することのできない児童(小学1年生から3年生まで)

活動内容(目的)

遊びを通して児童の自主性と協調性を養う

当館期日・時間

毎週火曜日から土曜日までの下校時からセンター閉館時まで

申込方法・期限

センター備え付けの申込用紙で、2月13日(木)までにお申し込みください。



にこにこ  
クリスマス会

12月23日(月)、にこにこクリスマス会が行われました。

当日は、91人の子どもたちが参加し、人形劇などが行われ、盛大に盛り上がりました。

これからの  
幼児教育を考える

その181

人とのふれあい

子どもにも「すぐ4月になるよ。園に行くのに、あなたが困らないように」と、手洗い、箸の持ち方、靴の揃え方など特訓中のかたもいらつしやるのではないのでしょうか。

子どもには、ものごとを早く覚える子と、ゆっくり覚える子との個人差がありますので、親があせらないことが大切です。

昨年の法務省人権擁護局の調べによると、児童相談所への虐待の届け出件数がここ数年激増しているそうです。

その背景のひとつには、現在の母親は孤独だといわれています。核家族化・少子化・都市化のため日常生活で人と接する機会があまりない、近所のかたもわからない、そんな環境の中では相談する相手がいない。これは、親の世界ばかりではなく子どもの世界にもいえることだと思います。

人間一生の間、わからないことだらけです。わからないこと困っていることは、「困っているのですが」「わからないのですが」と気安く、先生や近所のかたに声をかけましょう。独りで考え込まないことです。

親が独りで寂しそうにして

ると、幼児は親の顔色を見て親と同じようになりま。そして、「心」の居場所を失うと、「集団離れ現象」となります。

お行儀のよい大人の小型化ではなく、幼児ですから自分の思いのままにワイワイとさわいで大声を出して笑い、大声で泣いて自分の心も身体もさらけ出してよいのです。

幼児の心の赤信号を、しっかりと見つけるようにしましょう。また、幼児期に「人とかかわる力」を身につけさせましょう。友だちとうまくかわることができないと園に行きたがらなくなりな。幼児に、友だちをつくれるお母さん、何でも話せる友だちをつくってみませんか。悩みごとがあるときや、悲しいときの心のよりどころにきつとるはず。す。

子どもにとって一番大好きなお父さん、お母さん。子どもの心がわかる親になれるように努力しましょう。

幼児期の親の接し方次第で、子どもの自立心や豊かな感性の芽を摘むこともあり、また発達のはずみ原因になることもあ

るのです。

下村 高木 芳子

下村 高木 芳子

消費生活モーターさんの

# くらしを1日教室 考える

## 「交通事故とその責任」

交通事故を起こしたら

交通事故を起こした場合、加害者は、3つの法律上の責任が問われます。

①刑事上の責任 業務上過失致死傷罪（刑法第221条）

・ 過失の大小  
・ 結果の大小  
・ 事後措置の当・不当  
→ 懲役  
→ 禁固  
→ 罰金

その他の情状

なお飲酒運転の場合、より厳罰を科す「危険運転致死傷罪」

②行政上の責任 道路交通法違反

点数制度 運転免許の取り消し

③民事上の責任 金銭により、被害者の損害を賠償する責任（民法第709条、自賠法第3条）

道義的な責任 被害者の見舞

交通事故を起こしたら

被害者の救護

事故の拡大を防ぐため、危険防止の措置をとる

警察への連絡 「交通事故証明書」の発行

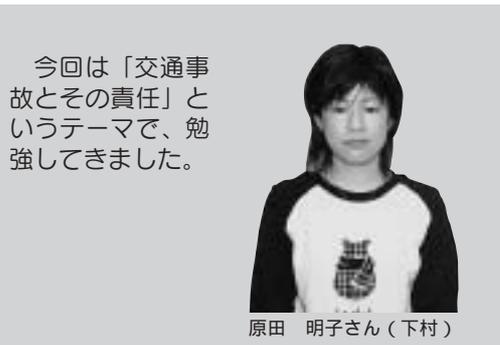
状況や相手を確認し、証拠を集める（目撃者の証言のお願いなど）

損害保険会社や代理店へ連絡 事故対応、処理のアドバイス

医師の診断を受ける 示談・修理の前に保険会社と相談し、承認をもらう

損害賠償解決の手段 示談 調停 和解 裁判

十分な賠償資格の確保 被害者への償いとして  
・ 自賠償保険  
・ 対人賠償保険



今回は「交通事故とその責任」というテーマで、勉強してきました。

原田 明子さん（下村）

（任意の自動車保険）

車の普及により、人間社会は便利で豊かな生活になった反面、交通事故の発生も年々増加しています。

ハンドルを持つとき、その責任の重みを常に心にきざみ、安全運転を心がけることが大切です。

参考までに、事故の相談場所として

契約の損害保険会社や代理店  
都道府県および市町村の交通事故相談所  
（財）日弁連交通事故センター  
（各弁護士会内など）

日本損害保険協会そんがいはけん相談室 自動車保険請求相談センターなど

## 消費生活相談事例

一人暮らしの高齢者が訪問販売で多額の契約をした

〈相談〉

訪問販売員と家の改装工事の契約を次々にして、総額700万円余りになった。

最初の契約は、販売員と一緒に銀行に行って貯金を解約して200万円支払ったが、このまままだと貯金もなくなるのでやめたい。

〈処理〉

契約時の状況や工事の様子を相談者から聞きましたが詳細は分かりません。ただ、販売員には優しく接し、次々と契約させたであろうことが推測できました。

契約書は、4枚ありましたが、各項目には何の記載もなく総額が書いてあるだけ。クーリング・オフの記載もありませんでしたので、起算日がないとしてクーリング・オフを受け入れ全額返金することになりました。

（ワンポイント講座）  
この事例は、「一人暮らしで相談する人がいない」販売員に



優しくされて言いなりに契約してしまった「次々と契約させられて内容がよく分からなかった」など高齢者契約の問題点が数々あります。

今回の事例では、幸い近所の人気がついてセンターに同行し、解決にいたることができましたが、高齢の人は、家族や地域での見守りが大切です。

頻繁に声をかけて、近所を尋ねるなどの支援がトラブル防止や早期発見に役立つと思われる。

相談窓口  
山口消費生活センター  
（☎083）924（0999）  
企画課  
（☎984）8026

## 大海保育園のみんな



新しい園舎の前で「パチリ」。寒くても元気いっぱい走りまわります。



**募集** 皆さんからの作品情報などお待ちしております。

このコーナーでは、皆さんの書いた随筆・詩・イラスト・短歌や、皆さんの撮った写真、地域の情報や愉快的仲間たちの情報を募集しています。

また、「わが家のプリンス・プリンセス」の写真も募集しています。

奮ってご応募ください。

お問い合わせ

企画課

(☎ 984) 8026・有線5031)



## わが家のプリンス・プリンセス

黒瀬北・吉田さんちの  
プリンセス **ほのか 穂乃佳** ちゃん (2歳)



Message  
メッセージ

ずっと元気な穂乃ちゃん  
優しい女の子になーれ!!  
お母さんの美治さん

他市町の情報  
コーナー

## CORE 掲示板

山口県中部地方拠点都市地域整備推進協議会  
(山口市・防府市・小郡町・秋穂町)

イベントなどの名称	日時・場所	お問い合わせ
中原中也記念館小企画展 「大正後期から昭和初期の 文芸雑誌」	1月29日(水)~ 3月30日(日) (毎週月曜日休館) 中原中也記念館 15歳の中也が山口を離れた後、京都や東京ですごします。当時、どういった文芸雑誌が刊行されていたのかを紹介します。 入館料: 一般300円、大学生200円、小・中・高校生150円 2月18日(火)は開館記念日のため無料開放	中原中也記念館 ☎083(932)6430
牛替神事・節分祭	2月3日(月) 防府天満宮 御神幸祭に供奉する神牛役をくじ上げる神役定めの神事。牡・牝の牛及び金・銀・銅製牛置物の他、この神事に協賛して寄せられた数千点の景品が、福運者に授けられる。	防府天満宮 ☎0835(23)7700
おごおりフリーマーケット	2月16日(日) 午前9時~午後2時 JR小郡駅北用地	福祉の店アミーチ ☎(972)2239

あいお  
文化倶楽部  
NEWS

**チケット好評発売中  
売切間近**

**お求めは大海総合センターまで**



…こんな三味線ライブを待っていた…  
…心が凜とする瞬間…

**3月29日(土)**  
午後7時開演(6時30分会場)  
秋穂町大海総合センター(らんらんドーム)  
入場料 一般3,500円(当日500円高)  
会員2,500円

お問い合わせ あいお文化倶楽部 ☎(984)2053

**山口県の最低賃金**

◆◆◆ えっ!! 最低賃金知らないの? ◆◆◆

最低賃金名	時間額	効力発生の日
山口県最低賃金	637円	H14.10.1

今年度から「山口県最低賃金」は、時間額表示のみになりました。

最低賃金名	日額	時間額	効力発生の日
産業別最低賃金 鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・合金圧延業、非鉄金属素材製造業	5,987円	749円	H14.12.15
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業(注)	5,500円	688円	
輸送用機械器具製造業	5,824円	730円	
百貨店、総合スーパー(注)	5,527円	692円	

(注)日本標準産業分類の改定に伴い、最低賃金の件名表示が変更になりました。

お問い合わせ 企画課 ☎(984)8026・有線5031)

秋穂・大海郵便局

**郵便局  
だより**

**ゆうちょ・かんぽの本人  
確認方法が変わります!**

平成15年1月6日から施行される「金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律」(以下、「本人確認法」という)により、ゆうちょ・かんぽの本人確認方法がこれまでと大きく変わり、「お客さまと面識がある」とか「お客さまのご自宅に訪問したことにより確認した」という方法は認められず、必ず運転免許証などの提示による本人確認が必要となりますので、お知らせします。

**1 本人の確認が必要な取り引き**

- (1) 郵便貯金関係  
郵便貯金の新規預入など  
郵便振替の加入  
国債の保護預かり新規契約など  
200万円を超える現金又は証券の受払を行う大口の現金取引(為替の振出し/払い渡し、口座への払い込み、小切手・払戻証書等の払い渡し、外貨両替など)  
外国への送金及び外国からの送金の払い渡し  
住所変更又は氏名変更の届け出
- (2) 簡易保険関係  
次の保険契約「新規申込」  
・満期保険金を支払うことが定められている保険契約のうち、満期保険金が保険料払込総額の80%以上となる保険契約  
・終身保険契約のうち、保険料を全期前納するもの  
・年金保険契約  
(特例を付加された場合、対象とならないことがあります)  
一度に金額が200万円を超える現金又は小切手による取り扱い。  
(保険料の払い込み、普通貸し付け、貸付金の弁済など)年金、満期保険金または還付の支払い(一部対象外のものがあります)  
保険契約者の変更(一部対象外のものを除き、新しく保険契約者になるかたについて本人確認書類の提示が必要です)

**2 提示していただく書類など**

- (1)運転免許証・(2)各種保険証・(3)国民年金手帳  
(4)児童扶養手当証書・(5)特別児童扶養手当証書  
(6)母子健康手帳・(7)身体障害者手帳  
(8)精神障害者保健福祉手帳・(9)療育手帳  
(10)戦傷病者手帳・(11)外国人登録証明書  
(12)旅券(パスポート)  
(13)取引で使用する印鑑に係る印鑑登録証明書

**3 その他**

本人確認法による取り扱いについて詳しくは、最寄りの郵便局におたずねいただくか、「ゆうちょ」または「かんぽ」のホームページを見てください。  
ゆうちょホームページ(<http://www.yu-cho.yusei.go.jp>)  
かんぽホームページ (<http://www.kampo.go.jp>)

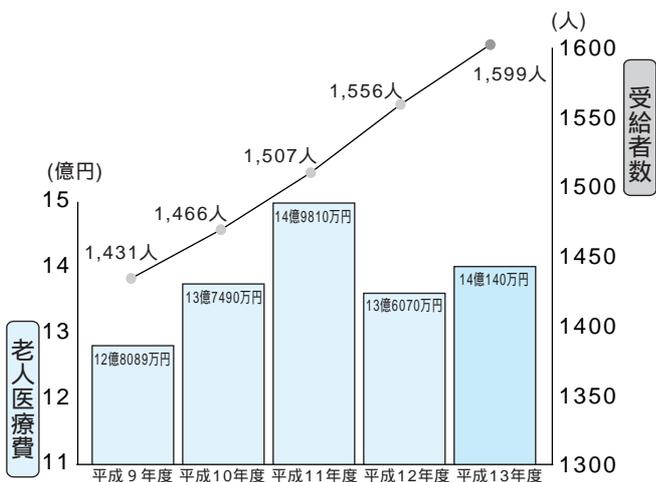


### 大切な老人医療費を有効に

老人医療費は、高齢化、医学・医療技術の進歩、慢性疾患患者の増加などの理由で、年々増え続けています。

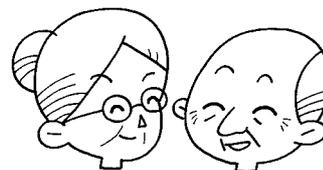
これらの医療費は、健康保険、国、県、市町村の負担でまかなわれています。

この大切な医療費を有効に使うには、一人ひとりが日ごろからの健康管理に努めるようにしましょう。



### 医療費節約のためにできること 上手なお医者さんのかかり方

- 1 お医者さんのかけ持ちはやめましょう
- 2 時間外、休日受診はなるべく避けましょう
- 3 かかりつけ医を持ちましょう
- 4 定期的に健康診断を受け、病気の早期発見を心がけましょう



### ため池の所有者・管理者の皆さんへ

## 町内ため池179カ所の「ため池実態調査」を実施します！

秋穂町では降水量が少ないうえ、大規模な河川に恵まれていないなどのことから古来より多くのため池が築造されています。

ため池の数は、町内179カ所を数えますが、その多くは、堤体部からの漏水など、施設の老朽化が急速に進んできています。

さらに、毎年のように来襲する台風、近年にも発生した地震(芸予地震など)など、災害によるため池の決壊も心配されています。

ため池が決壊すると土石流となって流下し、農業被害のみならず、地域住民の生命・財産、公共施設などの甚大な被害が発生することになります。

このため、町内ため池179カ所の「ため池実態調査」(県内全市町村での悉皆調査)を実施することになりました。

この調査は、ため池の老朽化の程度・危険性を把握するとともに、ため池災害の未然防止を図り、計画的な防災対策を推進するため、現地での実態調査を行うものです。

調査員が現地踏査をして調査を行いますので、調査の必要性や調査精度を高めるといことをご理解いただき、ため池堤体部および周辺部の草木の刈払いのご協力をよろしくお願いいたします。

#### 1. 現地調査内容

##### ため池諸元などの確認

写真撮影、貯水量・余水吐・取水施設・堤体・受益面積・想定被害の確認・老朽度の診断

#### 2. 現地調査期間

平成15年2月～3月

残らず、しっかりと

お問い合わせ 農林水産課 ☎(984)8027 有線2311

### ご存じですか？ 検察審査会

検察審査会は、不起訴処分に納得できないあなたのための制度です。

交通事故・詐欺・傷害事件などの犯罪の被害にあった人や犯罪を告訴・告発した人から、検察官の不起訴処分を不服として検察審査会に申し立てがあったときに事件を審査します。

お問い合わせや審査の申し立てについて、秘密は固く守られ、費用は一切無料です。

詳しくは山口検察審査会事務局にお問い合わせください。  
 山口市駅通り1丁目  
 山口地方裁判所 ☎083(922)1330

### 県議会議員選挙

#### 立候補予定者説明

4月13日に予定されている山口県議会議員選挙(吉敷郡区)に立候補をするかたの、立候補届け出の手続きなどについての「事前説明会」を次のとおり開催します。

当日は、届け出用紙なども渡します。関係者は必ず出席してください。

日時 3月6日(木)午前10時  
 場所 山口総合庁舎 1階  
 第1会議室 山口市神田町6番10号  
 問い合わせ先 山口県税事務所  
 (☎083(925)3111)

食生活改善推進協議会の

## おすすめの味

生活習慣病予防のため  
の献立 (44)



~もちもちした食感がとっても美味~

### れんこんの落とし揚げ



材料4人分

れんこん	300g	卵白	1個分
むきえび	100g	片栗粉	大さじ3
ねぎ	1/2本	塩	小さじ1/3

作り方

れんこんは皮を厚めにむき、酢水にさらしてからすりおろし、ざるにあげて水気をきる。  
むきえびは背わたをとり、包丁でたたいて粗めにすり身にする。ねぎはみじん切り。  
ボールに と を入れて、塩を加え混ぜ合わせる。溶きほぐした卵白、片栗粉を加え、よく混ぜ合わせる。  
揚げ油適量を170度に熱し、スプーンで をすくって静かに入れ、浮いてきたら取り出す。

\*むきえびのかわりにシーチキン1缶(水気をきる)を入れてもよい。

### 白菜とりんごのサラダ



材料4人分

白菜	3枚分	ドレッシング	
りんご	1/2個	酢	大さじ1
クレソン(またはパセリ)		サラダ油	大さじ3
	少々	塩	小さじ1/2
		こしょう	少々

作り方

白菜はせん切りにする。(軸の部分は斜めに薄くそぎ切りし、さらに縦にせん切りにする。)冷たい水にはなしてばりっとさせる。

りんごは縦4つくらいに割って芯を取り、薄い塩水につけて、薄切りにする。

ドレッシングの材料をよく混ぜ合わせる。  
白菜とりんごの水気をよくきって器に入れ、食べる直前にドレッシングをかける。

\*好みでドレッシングに、にんにくの絞り汁(ひとかけ分)、みじん切りのたまねぎ(大さじ1)を加えてもよい。また、マヨネーズ(大さじ1)を加えてもよい。

## 年金のお話あれこれ

### 年金受給権者の死亡届

国民年金や厚生年金の受給権者が死亡されたときは、社会保険事務所に死亡の届け出が必要  
です。

年金を受け取る権利は、受給権者本人の権利ですから、本人が死亡されたときに受給権が消失します。

死亡の届け出をしていないと、現況届けの提出時期まで年金が払い続けられることがあり、過払いによる返納金が発生する場合があります。

合があります。

なお、受給権者が死亡した時死亡したかたと生計を同じくしていた遺族がいるときは、死亡した月分までが未支給年金として受給できますので、死亡届と同時に未支給年金の請求をしてください。

請求できる遺族の範囲・順位は死亡者の配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹です。

お問い合わせ

山口社会保険事務所

☎083(922)5660

町民課

☎(984)8022有線2321

## 生涯学習センター(仮称)建設委員会の委員を募集します

秋穂町では、道路新設によって中央公民館が近い将来移転します。新しくなる生涯学習センター(仮称)についていっしょになって考えていただけるかたを募集します。奮ってご応募ください。

応募条件 町内にお住まい、お勤めのかたで20歳以上のかた、また日中でも会議に参加できるかた

○応募期間 2月3日(月)から2月21日(金)まで

○募集人数 3人



○開催期間 4月中旬から約1年間を予定

基本的に賃金の支払いはしません。応募者多数の場合は事務局で抽選します。

○お申し込み・お問い合わせ 中央公民館(984)2132

町役場では、次のとおり職員の異動を行いました。

異動

( )は旧任

教育委員会総務課

学校教育係長 米富 竜太(農林水産課農林水産係)

健康福祉課

介護保険係長 西村 茂男(教育委員会総務課学校教育係長)

企画課

企画係長 勝富 昭浩(健康福祉課介護保険係長)

退職

吉武 眞純(健康福祉課健康係兼福祉係)

お問い合わせ 町教育委員会  
( ☎ 984 )8029 ・ 有線2342 )

**アトピー性皮膚炎に関する研修会**

山口健康福祉センターでは、アトピー性皮膚炎に関する知識の普及とともに、保護者の不安軽減を目的に次のとおり研修会を開催します。

日時 3月6日(木)午後2時~4時30分

場所 山口県健康づくりセンター 第2研修室 〒754-8588 山口市吉敷3325-1

内容 グループワーク 講演「重症アトピー性皮膚炎の息子を授かった小児科医の記録 - アトピー性皮膚炎の治療とケア - 」

講師:光中央病院 小児科 山手智夫医師・体験発表・質疑応答

対象 アトピー性皮膚炎の乳幼児の保護者

参加料 無料

申込締切 2月28日(金)

申し込み先 山口県健康増進課  
( ☎ 083(934)2531 )

恩給欠格者、引揚者の皆さまに慰藉の念を示すため、内閣総理大臣の書状などを贈呈しています。

なお、引揚者からの請求期限は平成15年3月31日となっています。

請求書類は、町役場健康福祉課に用意してあります。

すでに請求されたかたは、請求の必要はありません。

**お問い合わせ先**

総務省認可法人 平和祈念慈善事業特別基金  
☎012(234)933  
ホームページ <http://www.heiwa.or.jp/>

**「シニアグループリーダーサミット in 山口」**

中高齢者のかたが仕事やボランティア活動、生涯学習・スポーツなどさまざまな分野でいきいきと活動できる「生涯現役社会」の実現を目指して、中高年グループの代表者に集ってもらい、グループの活性化方策についていっしょに考えてみませんか。

日時 2月18日(火)午後1時~3時30分

場所 山口南総合センター

内容 グループ紹介、井戸端会議、生涯現役社会づくりのPRなど

参加申込期限 2月7日(金)

お問い合わせ 社会福祉法人

山口県社会福祉協議会

〒753-0027 山口市大手町9-6

☎ 083(924)2779・

FAX083(928)2387

**家屋を取り壊したらご連絡を!**

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人に課税される税金です。

課税誤りをなくすため、住居・倉庫などの一部、または全部を取り壊された場合は、税務課固定資産評価係へご連絡ください。

連絡後に、町職員が確認を行うため、現地調査に伺います。

お問い合わせ

税務課固定資産評価係

☎(984)8024 有線5011

**2月のし尿収集予定**

山口公衆衛生協会(☎083(922)1746)

地区名	予定日(日)
大河内北・南	3・4・5
天神町	6・7
浜中	6・7
北条	10・12
中条	10・12
井南	10
浜内	10
赤崎	10
日地	17・18

小郡衛生秋穂社(☎984)4159)吉南衛生社(☎973)1250)については、直接、確認ください

**飼えなくなった犬・ねこの引き取り**

日時 2月26日(水)

午前8時30分~8時45分

場所 町役場・町役場大海支所

「引き取りを希望されるかたは、」引取日の前日までに電話で予約してください。当日は、印かん(犬の場合は鑑札も)を持参してください。

お問い合わせ 町民課(☎(984)8022有線2321)

**『フリーフリー・テレフォン山口』をご利用ください**

仕事も家族も大切にしたいあなたのホットライン

育児・介護・家事代行サービス情報を電話で無料提供。

相談日・利用時間 月~金曜日(祝日除く)午前9時30分~午後4時30分

(財)21世紀職業財団山口事務所  
☎083(923)2020

**2月の当番医**

突発事項のため当番医を変更することがあります。

**土曜当番医表 (午後7時~10時)**

月/日	内科系	外科系
2/1	よしかね循環器内科 ☎ (973)8181	林病院 ☎ (972)0411
8	小野医院 ☎ (984)2353	村田外科胃腸科 ☎ (972)7100
15	田村内科 ☎ (989)4749	阿知須共立病院 ☎ 083(65)2200
22	河端内科医院 ☎ (972)3820	小林外科医院 ☎ (973)1515

**休日当番医表 (午前9時~午後6時)**

月/日	内科	内科	外科
2/2	小児科柳澤医院 ☎ (973)3121	たむら医院 ☎ (989)4480	小林外科医院 ☎ (973)1515
9	岩崎クリニック ☎ (973)0637	阿知須同仁病院 ☎ 083(65)5555	阿知須同仁病院 ☎ 083(65)5555
11	上郷医院 ☎ (972)0916	利重クリニック ☎ (989)2515	かむらクリニック ☎ (972)2513
16	小橋クリニック ☎ (973)5000	阿知須共立病院 ☎ 083(65)2200	林病院 ☎ (972)0411
23	山岸内科 ☎ (972)2788	阿知須同仁病院 ☎ 083(65)5555	小川整形外科 ☎ (972)2887

当番医に電話されて変更になっていたら町役場(☎(984)2121)にお問い合わせください

# お知らせ

INFOMATION

## 人の動き (1月1日)

人口 8097人  
 男 3834人  
 女 4263人

### 内訳

増加分 出生 3人 転入 18人 計 21人  
 減少分 死亡 12人 転出 15人 計 27人  
 世帯数 2871世帯

## トピックス TOPICS

### 「菜の花ロード」を目指して

11月26日(火)宮の旦入り口にあたる「旦川沿い」に花の会(仮称)が中心となり、150mに渡って3000本の菜の花が植えられました。これは、昨年に引き続き行われたもので、春にはお大師参りで人手が多く、この時期にうまく咲いてくれればと願いを込めて植えられました。また、花の会の皆さんは、「旦川をきれいに、花いっぱい」を目指しがんばっています。



## 2月の保健行事

### すくすく秋穂っ子 『絵本であそぼ』

よみきかせの会のメンバーによる子どもとお母さんのためのイベントです。楽しいステキなひとときを過ごしませんか。  
 日時 5日(水)午前10時~11時30分  
 会場 秋穂コミュニティセンター  
 対象 乳幼児とその育児者

### 健康相談

血圧測定・体脂肪測定・健康診査の結果説明など、生活習慣病のアドバイスをします。  
 期日・会場《定例》 12日(水)中央公民館健康相談室《巡回》26日(水)西天田公民館  
 時間 午前9時30分~11時30分

### 育児相談

子どもさんのからだのこと、こころのこと、気になることは何でもご相談ください。今回は歯科衛生士による相談・指導も行います。  
 日時 18日(火)午前9時30分~11時30分  
 会場 中央公民館健康相談室  
 対象 乳幼児とその育児者

### 機能訓練「はつらつ健康倶楽部」

外へ出かけようを目標に、作業療法士による体操やレクリエーションをおこないます。  
 日時 20日(木)午後2時~4時  
 会場 大海総合センター健康相談室  
 対象 病気などによる体の機能低下を回復・維持していきたいかた

## 催し・募集のお知らせ

### 秋穂町奨学生を募集します

次のとおり募集します。  
 資格 秋穂町に引き続き2年以上居住しているかたで、経済的に就学困難な高校・大学または、専修学校に就学するかた  
 奨学金の額など  
 高校生...月額12,000円  
 大学生...月額30,000円  
 返済方法 貸与期間終了後、4年

以内の返還(1年据え置き・無利子)  
 申込方法 4月15日(火)までに町教育委員会へお申し込みください。詳細 町教育委員会 (☎984)8029・有線2342)

### 学童保育(なかよし学級)の募集

保護者が共働きなどのために、児童が下校時に家庭での保育ができない1~3年生をお預かりします。  
 名称 なかよし学級  
 場所 秋穂町立東幼稚園  
 対象児童 1年生~3年生までの留守家庭児童  
 募集人員 30名(希望多数の場合は、低学年を優先します。)  
 内容 遊びを通して児童の自主性と協調性を養う  
 時間 毎週月曜日~金曜日の下校時~午後5時まで(お迎えは午後4時40分以降に)  
 申込方法・期限 希望者は、教育委員会または、大海支所に備え付けの申込書で、3月17日(月)までにお申し込みください。

### ご冥福を祈ります(敬称略)

地区	氏名	年齢	逝去の日
中花	時繁 博	76	12月4日
西青	上田 尚	58	同月6日
西青	谷 千鶴	21	同月9日
西青	谷 多津子	46	同月9日
中本	小川 莊太	79	同月11日
大河内	河野 經子	71	同月12日
北条	金増 敏夫	84	同月16日
大園	久保 紀子	30	同月17日
秋葉園	品川 都	80	同月18日
祇園	上田マサ子	86	同月24日
津江	星元アサ子	77	同月26日
先青	河野 幸男	75	同月24日

(12月1日~12月31日届出)

### 秋穂町の交通事故発生状況

12月31日現在  
 人身事故発生件数...37件(-3)  
 物損事故発生件数...100件(-17)  
 年の累計( )内対前年比

### 町税の納期

国保税.....9期分  
 固定資産税.....4期分  
 納付期限.....2月28日(金)

1 土		16 日	・工作教室㊦ 13:30-
2 日		17 月	
3 月		18 火	・育児相談㊤ 9:30-11:30
4 火		19 水	
5 水	・農業委員会総会㊦ 9:00- ・すくすく秋穂っ子「絵本であそぼ」㊦ 10:00-11:00	20 木	・心配ごと相談㊤ 10:00-15:00 ・はつらつ健康倶楽部㊤ 14:00-16:00
6 木		21 金	・補聴器の修理㊤ 8:40-9:10相愛 ・補聴器の修理㊦ 9:40-10:10相愛
7 金	・補聴器の修理㊤ 8:40-9:10メガネの田中 ・補聴器の修理㊦ 9:40-10:10メガネの田中	22 土	・絵本の読み聞かせの会(園児・低学年向け)㊦ 15:30-
8 土		23 日	・第24回将棋大会㊦ 9:30-
9 日		24 月	
10 月	・心配ごと相談㊤ 10:00-15:00	25 火	
11 火		26 水	・巡回健康相談(西天田公民館)9:30-11:30 ・飼えなくなった犬・ねこの引き取り㊦㊤ 8:30-8:45
12 水	・絵本の読み聞かせの会(幼児向け)㊤ 10:30- ・健康相談㊤ 9:30-11:30	27 木	
13 木		28 金	・補聴器の修理㊤ 8:40-9:10県補聴器センター ・補聴器の修理㊦ 9:40-10:10県補聴器センター
14 金	・補聴器の修理㊤ 8:40-9:10県補聴器センター ・補聴器の修理㊦ 9:40-10:10県補聴器センター ・絵本の読み聞かせの会(幼児向け)㊦ 10:30-		
15 土			

㊦.....町役場(☎984)2121)      ㊤.....中央公民館(☎984)5321・(984)2132)      ㊤.....歴史民俗資料館(☎984)5003)

㊤.....大海総合センター(大海支所を含む各施設)☎(984)2053)      ㊤.....老人福祉センター(☎(984)2549)

㊦.....秋穂中(☎(984)2114)      ㊤.....秋穂小(☎(984)2250)      ㊤.....大海小(☎(984)2253)

㊦.....コミュニティセンター(☎(984)2130)      ㊤.....コミュニティ消防センター      ㊤.....秋楽園(☎(984)5800)